

帝京大学ラーニングテクノロジー開発室年報刊行規程

(目的)

第1条 帝京大学ラーニングテクノロジー開発室（以下、「開発室」という）の取り組みを教育の場や社会に発信して、ラーニングテクノロジーの普及と開発室の取り組みの改善を図るとともに、帝京大学におけるラーニングテクノロジーに関する研究成果や実践報告を蓄積・発信することにより、組織的な教育改善の進展に寄与することを目的とし『帝京大学ラーニングテクノロジー開発室年報』（以下、「年報」という）を刊行する。

(刊行)

第2条 刊行は年1回とする。

(構成)

第3条 年報は二部構成とし、第一部を開発室活動報告、第二部をラーニングテクノロジーに関する研究論文を掲載する。第二部の編集規程は別に定める。

(発行責任者)

第4条 年報の発行責任者は開発室室長とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、2014（平成26）年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、2021（令和3）年4月1日から施行する。